

学術論文と新書の読み比べ（柿沼陽平氏を題材に）

180624 三国志研究会（愛知版）佐藤ひろお

1. はじめに

新書は、千円前後で購入でき、手軽に最新の知見に触れられるメディアです。

多くの出版社から刊行されており、編集方針や内容水準はまちまちですが、各分野の専門家が手がけたものは、良質な入門書としての役割を期待できます。すでに学術論文として発表された自説を、一般向けに分かりやすくリライトしたものが、新書として提供される場合があるからです。

柿沼陽平氏は、『中国古代貨幣経済の持続と転換』（汲古叢書、二〇一八年四月）という専門書と、『劉備と諸葛亮』（文春新書、二〇一八年五月）という単著を、相次いで発表されました。刊行時期が接近しており、ともに三国時代を扱っていることから、前者の知見を平易に紹介したものが後者ではないか、という予測が立ちます。

今回は、新書の記述を手掛かりに、皆さんが触れる機会が少ないであろう学術論文と比較し、どのように知見が織り込まれているのか確認をします。

2. 劉璋からの資財提供

1) 新書

諸葛亮のもくろみどおり、当時の益州は資源豊かな地域であった。そこでは奢侈な風俗がいきわたり、劉璋政権は多くの財を有していた。

劉璋は劉備にたいして、このとき米二十万斛・騎馬千匹・車千乗・絹織物などを援助し、劉備の兵を増強してやった。かくて劉備は、全軍あわせて三万余人、戦車・甲冑・武器・資材を豊富にもつことになった。劉備軍にとって、益州はまさに天府とよぶにふさわしい場所であった。

劉備は、劉璋にお返しをしたのであろうか。答えは否である。むしろ周辺の民にたいして厚く恩徳をほどこして、人心の収攬をはかった。恩徳をほどこすとは、物財を人びとに分けあたえる意味である。だが、この物財は、もともと劉璋から提供されたものはずである。それは劉璋にたいする不義であり、自分本位の人気取りにすぎない。しかも、物財を分けあたえた相手も、必ずしも貧民とは限らず、地元の世論を代表する豪族であった可能性がある。(p143～p145)

→ 前半は、劉璋から支給された財物・劉備軍の資材の内訳；後半は、劉備の人物評価

2) 論文（第五章 劉備軍団と軍事最優先型経済体制）

劉備は蜀へと軍を進めた。諸葛亮の目論見どおり、当時の四川はきわめて裕福な農業地帯であった。奢侈な風俗が行き渡り、劉璋政権は多くの財を保有していた。

(16)『蜀書』董和伝に「益州牧の劉璋は〔董和を〕以て牛鞞・江原長・成都令と為す。蜀土は富実にして、時俗は奢侈。貨殖の家は侯服玉食し、婚姻葬送は、家を傾け産を竭くす」とある。

→ 新書では「資源豊か」「奢侈」と説明されていた益州（劉璋政権）の状況は、『蜀書』董和伝が根拠史料と分かる

B. 璋は米二十万斛・騎千匹・車千乗・繒絮錦帛を以いて、以て劉備に資送す。（『蜀書』劉二牧伝注引『呉書』）……

D. 璋は先主の兵を増やし、張魯を撃たしめ、又た白水の軍を督せしむ。先主は軍を并すこと三万余人、車甲・器械・資貨は甚だ盛んなり。（『蜀書』先主伝）

→ 劉璋が提供した資材、劉備軍の装備の内訳は、劉二牧伝注・先主伝に基づく

当初は輜重さえ有していなかった劉備軍も、入蜀戦争を通じて莫大な富を得た。

(17)『蜀書』法正伝に「鄭度は〔劉〕璋に説きて曰く、「左將軍〔劉備〕は軍を懸〔頭揚〕けて我を襲うも、兵は萬に満たず、士衆は未だ附かず、野穀は是の資にして、軍に輜重無し……」と」とある。

→ 当初の劉備軍の経済基盤の脆弱性が書かれているが、新書には対応する記述がない
反対に、新書が強調した劉備の裏切りは、論文に見えない

3. 大盤振る舞いの劉備

1) 新書

成都に入城した劉備は、劉焉・劉璋以来の莫大な財を接收した。劉璋個人の財産は劉

璋に返還したものの、なお手元には益州の財が残された。ようやく曹操に抵抗するための経済的基盤を手に入れたのである。だが劉備には、曹操討伐前にやらねばならないことがあった。入手した財を部下たちに放出することである。

二一四年夏の成都入城時に酒宴をひらき、諸葛亮・法正・張飛・関羽におのおの黄金五百斤（約一二五キログラム）、銀千斤、五千万錢、錦（絹織物）千匹を賜与した。他の将校たちにも働きに応じて金銀などを賜与した。（p152～p153）

2) 論文

→ 劉璋個人の財産を返還したことは、論文では後ろに見える（記述順序の違い）

成都入城のさいには諸葛亮・法正・張飛・関羽に各々黄金五百斤、銀千斤、錢五千万、錦千匹を賜与し、他の将校・兵士にも金銀などを賜与できるほどになっていた。

→ 論文の注で、劉備軍の経済基盤の脆弱性に触れたため（『蜀書』法正伝）、

「できるほどになっていた」という変化を強調した表現が使われる

「斤」の重量や、「錦」が絹織物であることは、新書のほうが説明が充実

E. 飛は過ぐる所、戦いて克ち、先主と与に成都に会す。益州 既に平らかにして、諸葛亮・法正・[張] 飛及び関羽に金各五百斤・銀千斤・錢五千萬・錦千匹を賜う。其餘は頒賜すること各々差有り。（『蜀書』張飛伝）

→ 諸葛亮・法正らへの賜与、将校・兵士への賜与は、張飛伝が根拠であると分かる
ただし、成都入城時、酒宴を開いたことは張飛伝に見えず、後掲史料 F が根拠

3) 新書

成都城内の倉庫の全物財を開放し、将校や兵士に自由にもってゆかせた。成都攻略時に許可を出しており、いまさら約束を破るわけにはいかなかった。劉備は、長年付き添ってきた部下に、今度こそ見返りを与える必要があった。

劉備は、まだ曹魏に匹敵しうるほどの領土ももたず、財政を極力きりつめる必要があったにもかかわらず、成都城内の倉庫を開放せざるを得なかった。

本来、その後の政権運営や国内インフラの整備等に用いられるべき資産は、こうして軍功褒賞に優先的に転用された。

4) 論文

→ 将校・兵士との約束は、論文の後掲史料 K に基づく…先に確認^(一)

F. 十九年夏、雒城 破れ、進みて成都を囲むこと数十日、璋は出でて降る。蜀中は殷盛にして豊楽、先主は置酒して大いに士卒を饗し、蜀の城中の金銀を取りて将士に分賜す。其の穀帛を還さしむ。（『蜀書』先主伝）

→ 成都入城時、酒宴（置酒）したことが、史料 F で確認できた
劉備が分配した城中の金銀の原資は、史料によって異なり、論文に注釈がある

(18) 『華陽国志』劉先主志は「蜀の城中の民の金銀を取り、将士に頒賜す」に作り、将兵に頒布したのは「民の金銀」であったとする。

『通鑑』本文は『蜀書』と同じだが、胡三省は「公私の有る所の金銀」を頒布したと注する。（佐藤注：胡三省は、『蜀書』よりも『華陽国志』に近い）

任乃強 校注『華陽国志校補図注』（上海古籍出版社、一九八七年）も、『蜀書』劉巴伝注引『零陵先賢伝』は劉備入蜀時に公私両方から略奪を行ったことを示すとし、胡注に賛同する（佐藤注：再び史料 K 参照）。その上で、『華陽国志』中の「民」は劉璋・臣下・富商・巨室・寓公（佐藤注：高官）地主等の富室のみをさし、官庫も一般民家も含まないと限定し、『蜀書』でなく『華陽国志』を採る。

ただし（佐藤注：柿沼氏の理解では）任氏が富室として挙げる劉璋の財は劉備に没収され、将兵が自由に没収したわけではなく、しかもものに全て劉璋に返還されている。よって両者はまったくべつの事象で、劉備が将兵に自由な略奪を許した対象はやはり富家や一般民家を含まず、官庫のみと考えられる。そこで『蜀書』を採る。

→ 分配に充てた城中の金銀の範囲は、一概に決まらず、新書では議論を省略
論文に根拠史料の明示がないが、劉璋個人への返還は、『蜀書』劉二主伝^(二)

史料 F をみると、劉備は入蜀後に将兵たちに向けて「金銀」を開放しており、劉備が

(一) K. 初め劉璋を攻むるや、[劉] 備は士衆と約すらく、「若し事 定まらば、府庫の百物、孤は焉に預ること無からん」と。成都を抜くに及び、士衆は皆な干戈を捨て、諸々の蔵に赴き、競いて宝物を取る。（『蜀書』劉巴伝注引『零陵先賢伝』）

(二) 先主 璋を南郡公安に遷し、尽く其の財物及び故の佩(は)きたる振威將軍の印綬を歸す

分賜したのは金銀だけであったかのごとくである。

しかし史料Fの後段には「穀物と絹織物はもとの保管場所に戻させた」とあり、金銀だけでなく穀物や絹織物も分賜していたことが知られ、さらに後掲史料Kには「府庫百物」を分賜したともある。よって実際の分賜対象は「金銀」に限定されず、あらゆる物財に及んだと考えられる。

→ 新書では強調されないが、論文では財物授受・決済手段の形態・種類がポイント
史料Fでは「金銀」と「穀帛」が別々に書かれ、特別に対比・並列されていないが、論文の主題に係わるため、史料Fに重要な意義を見出していると思われる

→ 穀物と絹織物を返還させたことは、論文が先取りしたが、つぎに新書でも触れる

劉備は、まだ曹魏に匹敵しうるほどの領土も持たず、財政を極力切り詰める必要があったにも拘わらず、長年付き従ってきた将兵のために財物の開放に踏み切ったのである。本来その後の政権運営や国内インフラの整備などに用いられるべき資産が、このとき軍功褒賞に優先的に転用されたことを意味する。

→ 財政を切り詰め、インフラを整備すべき財源を、賞賜に回したことは論文・新書で共通

4. 穀物・絹織物の回収

1) 新書

成都城内の倉庫を開放した結果、当然のことながら、倉庫は空になってしまった。劉備は、翌月以降の食べるものと着るものにさえ、困ってしまった。

そこで触れを出し、穀物と絹織物だけはもとの保管場所へ戻させた。それら二種類の財は、官吏や軍隊の衣食に欠かせないもので、政権運営上必須であった。(p153-154)

2) 論文

その結果、国庫はまたたく間に底をついた。これに対して劉備は、史料Fにみえるごとく、将兵たちに穀物と絹織物を国庫に返納するよう指令を出す。その理由は、穀物と絹織物が政権運営上とくに必須であったからであろう。

→ 「翌月の衣食に困った」は史料Fに見えず、穀物と絹織物を回収したことからの連想か
(新書の文は、説明のためにする連想の場合と、根拠史料がある場合とがある)
論文の「政権運営上、必須」を、新書で「官吏や軍隊の衣食に欠かせない」と敷衍

伝世文献には、蜀漢がその後、穀物と絹織物を主たる国家的決済手段としていたことを窺わせる事例が散見する。

G. 亮曰く、「街亭の軍 退くに、兵将は復た相い録めず。箕谷の軍 退くに、兵将 初めて相い失わず、何故ぞ」と。[鄧] 芝 答えて曰く、「雲は身自ら後を断てば、軍資什物は略ぼ棄つる所無し。兵将は録まりて相い失する無し」と。雲に軍資の餘絹有れば、亮は将士に分賜せしめんとするも、雲曰く、「軍事に利無きも、何為れぞ賜有らん。其の物は、請うらくは 悉く赤岸の府庫に入れ、十月を須ちて冬賜と為せ」と。亮 大いに之を善す。(『蜀書』趙雲伝注引『雲別伝』)

H. 初め亮、自ら後主に表して曰く、「成都に桑八百株・薄田十五頃有り、子弟 衣食し、自ら餘饒有り。臣の外任 [漢中進駐の意] に在るに至り、別に調度無く、身に随う衣食は悉く官に仰げば、別に生を治めて以て尺寸 [小さい財産の意] を長ぜんとせず。若し臣 死するの日には、内をして餘帛有り、外をして贏財有りて以て陛下に負かしめざらん」と。卒するに及び、其の言う所の如し。(『蜀書』諸葛亮伝)

I. [建興] 二年 [二二四年] 春、農に務め穀を殖やし、関を閉じ民を息ましむ。三年春三月、丞相亮は南のかた四郡を征し、四郡 皆な平らぐ。(『蜀書』後主伝)

→ 史料Gは、趙雲が、軍有の絹織物を褒賞として受けとることを辞退し、
史料Hは、諸葛亮が軍から衣食を支給されたため、私有の衣食に余裕があったと述べ、
史料Iは、穀物を蓄積して、南征の原資に用いたことを伝える。
いずれも新書で触れない「蜀漢が、穀物・絹織物を国家的決済手段」としていた証拠

5. 金・銀の保有量

1) 新書

穀物と絹織物以外の物財は、政権運営上必須でなかったかといえば、そうではない。

それ以外にも、衣服の材料となる麻織物や、武器の材料となる銅・鉄などの鉱物は、劉備政権にとって重要であった。

しかし、穀物や絹織物ほど喫緊の必需品ではなかった。なぜなら他の物財は、翌月以降の配下への給与になるものではなかったからである。

2) 論文

穀物と絹織物以外の物財は、政権運営上必須ではなかったのか。

→ 麻織物、銅・鉄は、論文では触れられない。

3) 新書

炎興元年（二六三年）の蜀滅亡時に、蜀漢はなお「戸数二十八万、男女人口九十四万、武装将兵十万二千、官吏四万人、米四十余万石・金・銀各々二千斤、絹・綾（織物の一種）など二十万匹、他の物資もこれに准ずる」ほどの財を有していた。

とはいえ、王莽の新王朝（西暦八～二三年）の国庫に莫大な黄金（七十万斤以上）が貯蔵されていたのに比べ、蜀漢の金銀保有量（金銀各々二千斤）は微々たるものであった。これは入蜀時に諸葛亮・法正・張飛・関羽に賜与した黄金の総量とも同等で、一国の保有量としてはあまりにも少ない。

4) 論文

炎興元年（二六三年）の蜀滅亡時の国庫には、黄金などの蓄積も少しはあったことがわかる。

J. 又た尚書郎李虎を遣わして士民簿を送る。戸二十八萬・男女口九十四萬・帶甲将士十萬二千・吏四萬人・米四十餘万斛、金銀各二千斤・錦綺綵絹各二十萬匹を領し、餘物は此に称う。（『蜀書』後主伝注引 王隱『蜀記』）

だが、前漢が莫大な黄金（とくに王莽期には七十万斤）を有していたのに比べ、蜀漢の金銀保有量（金銀各々二千斤）は微々たるものであった。入蜀時に諸葛亮・法正・張飛・関羽に賜与した黄金の総量とも同等で、一国の保有量としてはあまりにも少ない。

→ 新書は根拠史料を明示しないが、説明内容は、論文に掲げる史料に等しい

5) 新書

蜀漢は東南アジアやチベット方面とも対外貿易を行ない、絹織物や金・銀も決済手段とされたはずであるが、その貯蔵量の微々たるありさまをみるかぎり、金・銀の財政上

の存在意義を過大評価するわけにはいかない。

6) 論文

蜀漢政府は東南アジアやチベット方面とも対外貿易を行っており、そのさいに蜀錦のみならず金銀も決済手段とされたと考えられるが、

(19)『続漢書』郡国志五 建為属国条注「諸葛亮書に云う、漢嘉の金・朱提の銀は、之を採るも以て自食するに足らず、と」によれば、諸葛亮は南征で多少の金銀を得たものの、本文でも述べたように、蜀漢政府の黄金貯蓄量は漢代と比べものにならない。

その国庫所有量（史料J）を見るかぎり、金銀の国家的決済手段としての存在意義を過大評価するわけにはいかない。黄金はたんなる一貴重品にすぎず、政権運営上必須な決済手段として大きなウェートを占めていたわけではなかったと考えられる。

→ 論文は『続漢書』の情報が多い（産出量が少なく、自給に不足）

7) 新書

劉備は大盤振る舞いをしたあと、急遽国内での酒の醸造を禁止した。

当時、益州は早魃にみまわれており、醸造用の穀物を食糧とするためであったと思しい。それほど逼迫した状況下でも、劉備は配下への軍功褒賞を優先した。これでもなお、私たちはためらうことなく劉備を「民思いの仁君」と呼びうるであろうか。

→ 新書独自のコメント

6. おわりに

新書と論文は、素材が共通するため、両者の対応関係を概ね特定できました。ただし、文章の方向性が異なるため、読後の印象は異なります。

新書は、財源確保を優先し、信義や民政を犠牲にする劉備像を描き出しています。論文は、財源確保の方法（財政政策と決済手段）を明らかにしています。同じ素材を用いても、発表の形式、想定された読者等によって、違う文章ができるという例でしょう。

新書は、安価な「商品」であるが、平易な文章で研究成果に触れることができるという利点があります。論文は、根拠史料が明示され、著者の思考経路が明らかにされているという利点があります。併読すれば、両方の利点を享受できると思います。

以上